

VI. 病院施設

1. 病院施設（病院・診療所）

ア. 施設概要

地域住民の健康保持に必要な医療サービスを確保するため、公立病院 2 か所を、また、市民に保健、医療及び福祉の包括的な提供を行うため、国民健康保険法の規定による診療所を 6 か所設置しています。

なお、市内には民間の病院が 3 か所（八幡 1、白鳥 1、美並 1）、民間診療所が 16 か所（八幡 6、大和 3、白鳥 4、高鷲 1、美並 1、明宝 1）、民間歯科医院が 14 か所（八幡 6、大和 2、白鳥 4、美並 2）設置されています。

番号	施設名称	外来診療	地域	備考
①	郡上市民病院	内科、外科、小児科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、心療内科、救急科、リハビリテーション科	11 科 八幡	二次救急
②	国保白鳥病院	内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科	6 科 白鳥	二次救急
③	国保小那比診療所	内科	1 科 八幡	
④	国保高鷲診療所	内科、小児科	2 科 高鷲	
⑤	小川巡回診療 (小川健康管理センター)	内科	1 科 明宝	
⑥	国保和良診療所	内科、小児科、整形外科、リハビリテーション科	4 科 和良	二次救急
⑦	国保和良歯科診療所	歯科	1 科 和良	
⑧	国保石徹白診療所	内科	1 科 白鳥	

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	上段:延べ外来 患者数 下段:延べ入院 患者数
①郡上市民病院	2006 2016	13 3	39	15,089.00	267	直営	2,925,874	2,761,774	103,952 45,363
②国保白鳥病院	1997	22	39	7,373.48	122	直営	1,204,049	1,130,175	49,490 15,169
③国保小那比診療所	1987	32	22	99.37	3	直営	4,915	4,915	758 -
④国保高鷲診療所	1985 2002	34 17	45	510.42	5	直営	101,956	106,506	4,941 -
⑤小川巡回診療 (小川健康管理センター)	1991	28	22	91.00	3	直営	和良診療 所に含む	和良診療 所に含む	452 -
⑥国保和良診療所	2007	12	45	2,313.99	19	直営	333,282	343,883	9,882 415

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (㎡)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	上段:延べ外来 患者数 下段:延べ入院 患者数
⑦国保和良歯科診療 所	2000	19	47	1,021.57	4	直営	59,192	62,584	4,132 -
⑧国保石徹白診療所	1999	20	45	77.43 (663.33)	3	直営	4,259	4,259	456 -

※国保石徹白診療所の延床面積の（）書は、施設全体の面積

郡上市民病院及び国保白鳥病院の診療日は、年末年始と土日祝日を除く毎日、診療時間は、基本的に8時30分から16時30分までです（診療科によっては診療時間が異なります）。なお、県が作成する「岐阜県保健医療計画」に基づき、第一次救急（軽症）、第二次救急（中等症）を担う病院として、休日医療・夜間医療体制をとっており、診療日・診療時間に関わらず、常時急患の受入を行っています。

また、各診療所は、平成27年4月1日より、県が示す「岐阜県北西部地域におけるへき地医療広域連携構想」に基づく仕組みである「県北西部地域医療センター」を構成する医療機関に位置づけられ、周辺自治体（郡上市、白川村、高山市）との広域連携のもとに、医師等の相互派遣を行うなど持続可能な地域医療体制を確立しています。これら各診療所の診療日・診療時間は、別途規則で定めています。

① 郡上市民病院

郡上市民病院は、鉄筋コンクリート造7階（地上6階、地下1階）建て、延床面積15,089㎡。平成18年に新耐震基準で建設した建物で、建築から13年が経過しています。平成19年に産婦人科の外来及び当直室を改修、平成28年に外来化学療法室（49㎡）を増築しています。

外来診療及び入院診療を行っており、診療科目は、内科、外科、小児科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、産婦人科、心療内科など、合計11科目を標榜しています。また、入院診療は150床（一般病床100床、療養病床50床）で、一般・療養病床の機能は急性期100床、慢性期50床となっています。

管理運営は、直営で行い、医師42名（非常勤含む）、看護師122名、医療技術員を含むその他の職員85名、一般事務職員18名が勤務し、非常勤医師については、岐阜大学病院や国保白鳥病院などの他院から派遣されて診療にあたっています。窓口業務は委託しています。



延べ患者数は149,000人（外来104,000人、入院45,000人）、病床の稼働率は82.9%、人件費を含む管理運営費の総額は約2,926,000千円、診療報酬等（約2,538,000千円）や国・県支出金（約17,900千円）等で、あわせて2,762,000千円の収入があり、このうち一般会計からの繰入金金は196,000千円となっています。

② 国保白鳥病院

国保白鳥病院は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積7,374㎡。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。平成11年に透析棟（191㎡）、平成14年に整形・皮膚科棟（375㎡）、平成16年に介護支援センター棟（2,131㎡）をそれぞれ増築しています。

外来診療及び入院診療を行っており、診療科目は、内科、外科、小児科、整形外科、皮膚科など、合計6科目を標榜しています。また、入院診療は一般病床60床、結核病床4床で、一般病床の機能は急性期28床、回復期32床となっています。

管理運営は、直営で行い、医師 22 名（非常勤含む）、看護師 51 名、医療技術員を含むその他の職員 37 名、一般事務職員 12 名が常勤し、適宜、岐阜大学病院や郡上市民病院などの他院から医師が派遣されて診療にあたっています。窓口業務は委託しています。



延べ患者数は 65,000 人（外来 50,000 人、入院 15,000 人）、病床の稼働率は 69.3%、人件費を含む管理運営費の総額は 1,204,000 千円、診療報酬（808,000 千円）や国・県支出金（15,000 千円）等で、あわせて 1,130,000 千円の収入があり、このうち一般会計からの繰入金金は 165,000 千円となっています。

なお、国保白鳥病院は「県北西部地域医療センター」の基幹病院として役割を果たしています。

③ 国保小那比診療所

国保小那比診療所は、木造平屋建て、延床面積 99 ㎡。昭和 62 年に新耐震基準で建設した小那比保育園を平成 21 年に改修した建物で、建築から 32 年経過しています。

診療日・診療時間は、年末年始と祝日を除く、第 1・第 3 火曜日の 9 時 30 分から 11 時 30 分までと、毎週金曜日の 14 時 30 分から 16 時 30 分まで、予約による外来診療を行っており、診療科目は、内科のみとなっています。



管理運営は、直営で行い、医師、看護師及び事務職員を国保和良診療所より派遣し診療にあたっているほか、小那比地区の住民健診（受診者数 71 人）の会場として利用しています。

延べ患者数は 760 人（診療日数 90 日）、人件費を含む管理運営費の総額は 4,900 千円、診療報酬等（3,500 千円）を含めた収入総額は 4,900 千円となっています。収入のうち 1,100 千円は一般会計からの繰入金で賄っています。

④ 国保高鷲診療所

国保高鷲診療所は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積 491 ㎡。昭和 62 年に建新耐震基準で設置した建物（329 ㎡）で、平成 14 年に増築（162 ㎡）しており、建築から 17～34 年経過し、一部で施設・設備の老朽化が進んでいます。

診療日・診療時間は、年末年始と土日祝日及び第 2・第 3 木曜日の午前中を除く毎日、午前 9 時から正午、午後は 14 時 30 分（月・金曜日は 15 時 30 分）から 17 時まで、予約による外来診療を行っており、診療科目は内科、小児科となっています。また、毎週火曜日の午前及び金曜日の午後には、常勤医師等による訪問診療も実施しています。



管理運営は、直営で行い、常勤医師 1 名、看護師 3 名、事務職員 1 名で診療にあたっているほか、高鷲地区の住民健診（受診者数 270 人）の会場として利用しています。

延べ患者数は 4,900 人（診療日数 244 日）、人件費を含む管理運営費の総額は 102,000 千円、診療報酬等（73,800 千円）を含めた収入総額は 106,500 千円となっています。収入のうち 27,300 千円は一般会計からの繰入金で賄っています。

⑤ 小川巡回診療（小川健康管理センター）

小川巡回診療の会場となっている小川健康管理センターは、木造平屋建て、延床面積 91 ㎡。平成 3 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 28 年経過しています。

診療日・診療時間は、毎週水曜日（年末年始と祝日を除く）9 時 30 分から 11 時 30 分まで、予約による外来診療を行っており、診療科目は、内科のみとなっています。



管理運営は、直営で行い、医師、看護師及び事務職員を国保和良診療所より派遣し診療にあたっているほか、小川地区の住民健診（受診 50 人）の会場として利用しています。

延べ患者数は 500 人（診療日数 45 日）、巡回診療のため、人件費を含む管理運営費、及び診療報酬等を含めた収入は国保和良診療所に含んでいます。

⑥ 国保和良診療所

国保和良診療所は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 2,314 ㎡。平成 19 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 12 年経過しています。

診療・診療時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から正午までと、14 時 30 分から 17 時まで外来診療を行っており、診療科目は内科、小児科、整形外科、リハビリテーション科の 4 科目のほか、予約制で、特別外来として禁煙外来及び健康増進外来を実施しています。（リハビリテーション科は午前中のみ、整形外科は第 2・第 4 木曜日の午後のみ）。また、二次救急医療機関として診療日・診療時間に関わらず、常時急患の受入を行っています。なお、入院診療も可能な有床診療所（病床数 8 床）として運営してきましたが、平成 30 年 4 月からは休止しています。（平成 28 年度実績 入院患者数 415 人 病床稼働率 14.2%）



管理運営は、直営で行い、常勤医師 2 名、看護師 7 名、事務職員 5 名で診療にあたっているほか、小那比診療所へ 90 日、小川地区の巡回診療へ 45 日、医師、看護師及び事務職員を派遣しています。また、和良地区の住民健診（受診者数 865 人）を行っています。

延べ患者数は 9,900 人（診療日数 244 日）、人件費を含む管理運営費の総額は 333,300 千円、診療報酬等（143,600 千円）を含めた収入総額は 343,900 千円となっています。収入のうち 129,600 千円を一般会計から、22,700 千円を国保会計からの繰入金で賄っています。

⑦ 国保和良歯科診療所（和良保健福祉歯科総合施設）

和良保健福祉歯科総合施設の一部に、国保和良診療所を設置しています（建物の状況等は、「V-4.-(1)保健センター等」参照）。

診療日・診療時間は、年末年始と土日祝日を除く毎日、8 時 30 分から正午までと、14 時から 17 時 30 分まで診療を行っており、診療科目は歯科となっています。



管理運営は、直営で行い、常勤医師 1 名、歯科衛生士 2 名、事務職員 1 名で診療にあたっています。

延べ患者数は 4,100 人（診療日数 244 日）、歯科診療所部分の管理運営費は、人件費を含め年間 59,200 千円、診療報酬等（24,100 千円）を含めた収入総額は 62,600 千円となっています。収入のうち 13,200 千円を一般会計から、14,900 千円を国保会計からの繰入金で賄っています。

⑧ 国保石徹白診療所（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

石徹白保健センターの一部に、国保石徹白診療所を設置しています（建物の状況等は、「V-4.-(1)保健センター等」参照）。

診療日・診療時間は、毎週木曜日（年末年始と祝日を除く）9時から11時30分まで、予約による外来診療を行っており、診療科目は、内科のみとなっています。



管理運営は、直営で行い、医師、看護師及び事務職員を国保白鳥病院より派遣し診療にあたっています。

延べ患者数は460人（診療日数47日）、人件費を含む管理運営費の総額は4,300千円、診療報酬等（1,600千円）を含めた収入総額は4,300千円となっています。収入のうち1,400千円は一般会計からの繰入金で賄っています。

現在、郡上市では、2か所の公立病院、6か所の公立診療所（小川巡回診療・国保和良歯科診療所含む）、3か所の民間病院、16か所の民間診療所及び14か所の民間歯科医院の、合計5病院、36診療所（歯科医院含む）で地域医療確保に努めていますが、広範かつ山間部にへき地が点在することから、無医・準無医、また無歯科医の指定を受けている地区があり、またこれらの指定はされていないものの、交通手段が不便なため、受診に支障をきたしている地区も生じています。

こうしたことから、市では「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン【第2期】（平成28年度～令和2年度）」を策定し、医師等医療従事者の確保、救急医療・休日夜間医療体制、小児・産科医療体制、へき地医療体制、病々連携・病診連携、市民等による地域医療を守り育て確保するための諸活動、地域包括ケアシステムの構築など、様々な課題に対する取組みをはじめています。また、平成27年4月1日に設立した「県北西部地域医療センター」において、近隣の市村との連携を図りながら、持続可能なへき地診療体制を推進しています。

一方、市が設置する2つの公立病院は、公営企業会計による独立採算で経営を行っていますが、市の一般会計から、それぞれ収益的収支ベースで毎年度150,000千円から200,000千円程度（うち基準外繰入金は、市民病院で50,000千円程度、国保白鳥病院で15,000千円程度）の繰り入れを行うなど、いずれも厳しい経営状況となっており、両病院ともに「新公立病院改革プラン（平成28年度～令和2年度）」を策定し、公立病院としての役割の明確化とともに、経営の改善に向けて取り組んでいます。

また、6つの診療所についても、管理運営費等の支出総額503,600千円に対して、診療報酬等246,600千円を含めた収入総額は522,100千円（管理運営費の約104%）と収入が支出を上回っていますが、このうち210,300千円は一般会計及び国保会計からの繰入金で賄っており、引き続き連携による経営の効率化が必要です。

少子高齢化の進行や若者の都市部への流出に伴い、地方における医師不足は全国的な課題となっています。地域において安定した医療体制を確保し、市民が安心して暮らすことができるように、医師をはじめとした医療従事者の確保や、民間を含む病院や診療所などの適正配置やネットワーク化を推進するとともに、一般会計からの繰入に依存しない経営体質への改善が必要です。

なお、国保白鳥病院は、令和元年9月に、国が「再編統合の議論が必要」として実名を公表した424の医療機関の中に含まれています。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

市民に良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制を確保することは、地方自治体の責務です。このため、地域において市民が安心して暮らすことができるよう、適切な役割分担のもと民間病院や診療所との連携を図りながら、公立病院及び診療所は当面現行体制を維持します。また、一般会計からの基準外繰入金の解消に向け、「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第2期）」や「新公立病院改革プラン」に基づき、民間的経営手法の導入を図り、経営改善を進めるとともに、将来的には地方公営企業法の全部適用や、独立行政法人化を含めて経営形態の検討を行います。

機 …機能の分析・評価 施 …建物の分析・評価 管 …管理運営に関する分析・評価

① 郡上市民病院

- 機 ・ 11 の診療科目を標榜し、市の中核的な医療機関として、県内の三次医療機関との連携を図りながら二次医療を展開しており、市南部の医療の拠点ともなっていることから、継続が必要です。
- ・ 近隣に民間病院及び民間診療所が設置されており、診療科目が一部重複していることから、役割分担の明確化が必要です。
- 施 ・ 耐震基準を満たし、建築から 13 年経過していることから、計画的な改修が必要です。
- 管 ・ 一般会計からの繰入金（基準外）を行っていることから、経営手法を含め効率的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 市の中核的な医療機関として、広大な市域の医療を支えるため、県内の三次医療機関との連携を図るとともに、公立病院、診療所及び民間が設置する病院等との役割を明確にしながら機能を継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第2期）」や「新公立病院改革プラン」に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。

② 国保白鳥病院

- 機 ・ 6 の診療科目を標榜し、市北部の中核的な医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として、保健・医療・福祉を包括的に行う地域医療とともに、へき地医療を市民に提供しており、機能の継続が必要です。
- ・ 近隣に民間病院及び民間診療所が設置され、診療科目が一部重複していることから、役割分担の明確化が必要です。
- 施 ・ 耐震基準を満たし、建築から 22 年経過していることから、計画的な改修が必要です。
- 管 ・ 一般会計からの繰入金（基準外）を行っていることから、経営手法を含め効率的な管理運営が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 市の北部の中核的医療機関として、また県北西部地域医療センターの基幹病院として、広大な市域の医療を支えるため、民間が設置する病院等との役割を明確にしながら、当面は機能を継続し、将来的な病床機能のあり方について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 新公立病院改革に基づく経営改革を進め、経営の効率化を図ります。

③ 国保小那比診療所

- 機** ・近隣に民間の診療所等がないことから、小那比地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点機能について継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たしているものの、建築から 32 年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための修繕が必要です。
- 管** ・診療所群による管理運営方法は効果的であり、継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 小那比地域のへき地医療を支える診療所として継続します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

④ 国保高鷲診療所

- 機** ・高鷲地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点機能について継続が必要です。
- ・近隣に民間の診療所が設置されています。
- 施** ・耐震基準を満たしていますが、建築から 30 年を経過し老朽化した施設を一部含んでいることから、継続使用するための修繕が必要です。
- 管** ・診療所群による管理運営方法は効果的であり、継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 高鷲地域のへき地医療を支える診療所として当面継続しますが、近隣に診療科目の重複した民間診療所が設置されていることから、将来的なあり方について検討します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

⑤ 小川巡回診療（小川健康管理センター）

- 機** ・近隣に民間の診療所等がないことから、小川地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点機能について継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 28 年経過していることから、当面継続するための修繕が必要です。
- 管** ・診療所群による管理運営方法は効果的であり、継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 小川地域のへき地医療を支える診療所として継続します。
- 施設は、必要な修繕を行い使い切ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

⑥ 国保和良診療所

- 機** ・近隣に民間の診療所等がなく、県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所として、和良地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点機能について継続が必要です。
- ・現在休止している有床診療所機能のあり方について検討が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、建築から 12 年経過していることから、計画的な改修が必要です。
- 管** ・診療所群による管理運営方法は効果的であり、継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 県北西部地域医療センター診療所群の中核的な診療所機能、和良地域のへき地医療の拠点機能、住民健診の拠点機能は継続します。なお、休止している入院診療機能の廃止と施設の有効活用について、和良地域の公共施設全体の適正配置の中で検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

⑦ 国保和良歯科診療所（和良保健福祉歯科総合施設）

- 機** ・近隣に民間の歯科診療所がないことから、歯科診療所の機能は継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、築 19 年が経過していることから、計画的な改修が必要ですが、国保和良診療所の入院診療機能部分の有効活用や、機能移転も含めた施設のあり方について検討が必要です。
- 管** ・当面現状維持が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 歯科診療所機能は継続します。
- 施設は当面継続しますが、和良地域の公共施設適正配置の中で、機能移転を含め、あり方を検討します。
- 当面は、現在の管理運営手法を継続します。

⑧ 国保石徹白診療所（旧白鳥高齢者保健福祉支援センター）

- 機** ・近隣に民間の診療所等がなく、石徹白地域のへき地医療の拠点、住民健診の拠点機能について継続が必要です。
- 施** ・耐震基準を満たし、築 20 年が経過しています。診療所、保健センター、出張所、デイサービス機能が配置された複合施設となっており、計画的な改修が必要です。
- 管** ・診療所群による管理運営方法は効果的であり、継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 石徹白地域のへき地医療を支える診療所として継続するとともに、その他複合化している機能も含め、地域内唯一の公共施設として継続します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 現在の管理運営手法を継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10 年間（令和元年度～令和 10 年度）の取組み《主なもの》

- ・「地域医療を守り育てる郡上市ビジョン（第 2 期）」や「新公立病院改革プラン」に基づき、民間的経営手法の導入等を行い、経営改善を図ります。
- ・郡上市民病院、国保白鳥病院について、経営改善を進める中で成果等を検証するとともに、地方公営企業法の全部適用、独立行政法人化を含めて、経営形態を見直します。

施設名等		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
全体事項	民間的経営手法、経営改善等の検討、実施	→→→→ 民間的経営手法の導入、経営改善に関する各種取組み（事業規模・形態の見直し、経費削減・抑制対策、収入増加・確保対策 等）の実施を通じた基準外繰入金の解消			→→→→→→→→ 実施結果に基づく取組みの検証・見直し		
	効果的な事業規模・経営形態の検討及び見直し				→→→→ 経営形態の見直し（検討）の方向性に掲げる 6 項目の調査・研究		→→→→→ 調査・研究結果に基づく経営形態の検討・見直し
①郡上市民病院 ②国保白鳥病院 ⑧国保石徹白診療所		→→→→ 保全計画の策定			→→→→→→→→ 計画に基づく実施		
⑥国保和良診療所 ⑦国保和良歯科診療所		→→→→ 和良地域の公共施設全体における、施設及び機能のあり方検討			→→→→→→→→ 検討結果及び計画に基づく実施		
		→→→→ 保全計画の策定					
③国保小那比診療所 ④国保高鷲診療所 ⑤小川巡回診療（小川健康管理センター）		→→→→→→→→→→ 継続するための修繕実施					

オ. 概算事業費

○ 方向性を決定した施設

（単位：千円）

対象施設	施設 の 対 応 方 針	更新費用の試算（10 年間分【R1～R10】）						備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合			本計画を実施した場合				
		大規模 改修	建替え	計	大規模 改修	建替え	計		
郡上市民病院	継続	0	0	0	0	0	0		2,926,000
国保白鳥病院	継続	1,168,000	0	1,168,000	1,168,000	0	1,168,000		1,204,000
国保小那比診療所	継続	0	0	0	0	0	0		5,000
国保高鷺診療所	継続	123,000	0	123,000	123,000	0	123,000		102,000
小川巡回診療（小川 健康管理センター）	継続	23,000	0	23,000	23,000	0	23,000		和良診療 所に含む
国保和良診療所	継続	0	0	0	0	0	0		333,000
国保石徹白診療所 （旧白鳥高齢者保健 福祉支援センター）	継続	0	0	0	0	0	0		4,000
合 計		1,314,000	0	1,314,000	1,314,000	0	1,314,000		4,574,000

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設 の対 応方 針	更新費用の試算(10 年間分【R1～R10】)				備考	年間管理 運営経費
		現状維持した場合					
		大規模 改修	建替え	計			
和良保健福祉歯科 総合施設	検討	0	0	0			59,000
合 計		0	0	0			59,000

※建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※年間管理運営経費は、施設の維持管理にかかる経費のほか、事業実施に必要な人件費等の経費を含んでいます。

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととしています。